

第4回川口市総合計画審議会 議事概要

- 日時：令和2年8月21日（金） 14時～16時45分
- 場所：川口駅前市民ホール フレンドィア C・Dホール
- 出席委員：児玉会長、金井副会長、箕輪委員、奥富委員、浅羽委員、飯塚委員、石川委員、大熊委員、大谷委員、岡村委員、小林（博）委員、小松委員、鈴木委員、武井委員、寺山委員、富田委員、吉田委員、渡辺委員、笠倉委員、小林（湖）委員
- 欠席委員：なし
- その他出席者：五島市長室長、若谷広報課長、二味環境総務課長、松永環境総務課長補佐、内田自然保護対策室長、板倉環境保全課長、岡田資源循環課長、森産業廃棄物対策課長補佐、山根環境施設課長、須藤新戸塚環境センター建設室長、沼口収集業課長補佐、清水収集業務課長補佐、大竹リサイクルプラザ所長、野崎経済部長、鹿岡経営支援課長、横野産業振興課長、安達農政課長、中村グリーンセンター所長、栗原建設部長、高木公園課長、熊井河川課工事係長、川田技監兼都市計画部長、大塩みどり課長、船本赤山歴史自然公園整備室長、間中教育総務部長、江原文化推進室長、風間文化財課長、大谷政策審議室長、竹内政策審議員、田村政策審議員、石井政策審議員、早川企画財政部長、藤田企画経営課長、小梶企画経営課企画係長、後藤主任、榎主任、菅原主任、蜂谷主事（株）地域計画建築研究所 黒崎氏、田中氏

1. 開会

- ・会長より第4回川口市総合計画審議会開会宣言
- ・全員出席（金井副会長はリモート参加）
- ・傍聴者9名
- ・資料確認
- ・議事録署名人：児玉会長、大谷委員、岡村委員

2. 議事

- (1) 第5次川口市総合計画後期基本計画案文について
 - ①後期基本計画 めざす姿Ⅲ

【会長】

施策1、地域経済基盤づくりについて、事務局から説明願いたい。

【企画経営課長】

施策1、地域経済基盤づくりについて説明。

【委員】

2、就労環境の向上について、少子高齢化社会における労働力の確保と併せて、生産力の向上の視点が必要ではないか。国と足並みを揃え、AI、IoTなどを活用した、Society5.0による生産力の向上に関して支援していくべきと考えるが、いかがか。

【経済部長】

生産力の向上という観点は、施策2、活力ある工業等の振興で記載している。

【委員】

1、企業経営の強化支援のキーワードについて、前期基本計画では、「創業・起業の支援」となっていたが、あえて「起業」を削除した理由は何か。埼玉県では女性起業家の支援に取り組んでおり、商工会議所でも女性起業家のコンテストを行うなど力を入れている背景がある中で、削除した理由をお聞きしたい。

【経済部長】

創業と起業はほぼ同意語であるため、創業に統一した。

【会長】

創業の中に起業も含まれるということだ。

【委員】

1点目、2、就労環境の向上の川口若者ゆめワークにおける就職支援のところ、「セミナー」という言葉が加えられた理由は何か。今、働けない若者が増えており、コロナの影響でますます増加すると思われるが、セミナーだけでは就職までたどり着けないという気がする。セミナー以外にも幅広い就職支援が必要ではないか。2点目、目標指数で廃止された市内事業所の従業者数は5年に1回しかデータがないということだが、例えば市内事業所数であれば毎年分かる数字なのかなと思う。技能検定等受検手数料助成金交付件数ではなく、市内事業所の規模を把握する目標数字はないか。3点目、マンション改修における市内事業者の利用について、働きかけを行なっているが、施工業者、管理会社の関係で実現しない。市内事業者を積極的に利用していくための支援ができないか。

【経済部長】

1点目について、川口若者ゆめワークは、若者の支援やセミナーに限っているわけではないが、文言は検討する。3点目について、ご指摘のとおり、本市内にも業者はあるが、民間のマンションの場合、管理組合と施工業者が連携していて、なかなか受注できないという話は聞いている。機会をみて広報などをしていきたい。

【経営支援課長】

2点目、市内事業所の従業者数は経済センサス基礎調査のデータを引用しており、5年に1回の更新で、比較が難しいという問題がある。そこで、市内の従業者数の増加と関連した指標として、技能検定等受検手数料助成金交付件数を新しい指標とした。3点目について補足だが、市では地域貢献事業者の認定事業を実施しており、認定事業者をホームページに公開している。また、川口市市産品フェアに出展している事業者もある。

【委員】

2、就労環境の向上について、日本では、欧米に比べて、女性の社会進出が遅れているのはその通りである。国では、上場企業の役員の3割を女性にするなど、7年くらい前から協力要請があったと思うが、市内企業の役員、正社員等の割合はいかがか。また、市では、保育園の充実など女性が働きやすい環境づくりに力を入れていると思うが、実際のデータはあるのか。

【経済部長】

女性の進出に関し、事業としては女性の創業支援などを行っている。女性の活躍に関しての統計的なデータはないが、女性従業員数と男性従業員数のデータはある。

【委員】

4、担い手の育成と技術の振興の主な取り組みで、ものづくりイベントという文言が加えられたのはよいことだと思う。特に、生まれ育った地元こんなによい企業があるということ子どもうちに体験する機会は大変重要と感じている。「年代を問わず多くの市民が職人と接し」とあるが、「年代を問わず」はぼやけた印象がある。中学生、高校生など早い時期から地元のすばらしさを認識させることで、自然に担い手の育成につながると思うが、いかがか。

【経営支援課長】

ご指摘のとおりである。総合計画ではこのような記載としているが、実際に事業を行なっていく中で、適切にPRしていきたい。

【会長】

文言は修正しないのか。

【経済部長】

できればこのままの文言としたい。今後の事業の実施にあたり参考とする。

【委員】

前の意見と関連するが、4、担い手の育成と技術の振興について、技術・技能の後継者が不足しており、主な取り組みで、「卓越した技術・技能者を顕彰することで」という文言がある。市では、地域貢献事業者の認定や新製品の開発奨励制度などで顕彰しているが、いずれも職業人、産業人を対象とした顕彰制度だと思う。一方で、もう少し若い人たち、中学生、高校生などが産業やものづくりに興味を持てるような仕掛けをつくってほしい。単なるものづくりだけではなく、ITやデジタル化の中で、スマホやパソコンを自在に使いこなす子どもたちは我々とは違う発想を持っているので、それを活かし、産業に結びつけるような具体的な方策がないかと思うが、いかがか。

【経済部長】

中学生、高校生への技術の継承については、市産品フェアなどで体験活動をしているところだが、実際に事業に取り入れるのは行政だけでは難しい。技術の伝承、継承ができるような事業を考えていきたい。

【会長】

そういう趣旨の話でよいのか。ものづくりではなく、IT等の勉強についてではないのか。

【委員】

学校教育で授業の中でやるということだけでなく、より具体的に、授業から離れた発想でうまくつくり上げるような仕掛けはないか。例えば、ロボットづくり、飛行機のコンテストなど、若者が興味を持って取組むようなものなど。単なる機械をいじってのものづくりではなく、若者の知能を生かしてIT技術を取り入れた仕掛けがあったらよい。新しい分野の産業を川口市の中に芽生えさせるようなことがあったらよいと思う。

【会長】

ものづくりというより、IT等を駆使した次世代産業を担えるような若者をつくりたいという話ではないのか。

【委員】

パソコンやスマホを利用した新しいアプリが数多く開発されるなど、様々な新しい職業

が創出されているが、そういったものに結びつくような仕事ができるとよいと思う。

【経済部長】

IT等の活用については、情報を広げ、取り入れることができないか、今後の参考にした
い。

【会長】

施策2、活力ある工業等の振興について、事務局から説明願いたい。

【企画経営課長】

施策2、活力ある工業等の振興について説明。

【委員】

今年も夏が非常に暑く、これから台風の心配もあり、気候変動が大きく影響していると言われている。経済界でも原材料の価格高騰、エネルギーコストの増加、工場の被災など気候変動による様々な影響が心配される場所だが、気候関連財務情報開示タスクフォースにより、世界で1,027の機関、日本では250以上の企業が気候変動の影響をしっかりと考えて対応していくという動きが出ている。1、ものづくり産業のさらなる振興で、グローバル社会における競争力強化の必要性とともに、気候変動による影響への対策や市の支援も必要ではないかと思うが、いかがか。

【産業振興課長】

気候変動を含め、様々なリスクが世界中で起こっている。企業によってはBCP、いわゆる事業継続計画など、対応策を既に作成しているが、今後は、市としてその作成についてのバックアップなどをできればと考えている。

【委員】

市内事業所の従業者数は5年に1回しか統計がないので廃止したとのことだったが、製造業は毎年統計があるのか。

【企画経営課長】

施策1の産業全体の従業者数は経済センサスによるものであるが、製造業の従業者数は工業統計調査によるもので、毎年の数値がある。

【委員】

1、ものづくり産業のさらなる振興の主な取り組みの「技術力の維持強化や製品の高付

加価値化」の部分に、アートと結びつけて高付加価値化を図るという文言を加えられないか。

【経済部長】

検討する。

【会長】

施策3、活気ある商業の振興について、事務局から説明願いたい。

【企画経営課長】

施策3、活気ある商業の振興について説明。

・質問及び意見なし

【会長】

施策4、魅力ある農業の振興について、事務局から説明願いたい。

【企画経営課長】

施策4、魅力ある農業の振興について説明。

【委員】

2、都市農地の保全で、主な背景事象に「都市農地を保全する必要性が高まっています」とある。農地も一種の自然だと思うが、自然の有する多様な機能が国で求められている。グリーンインフラという言葉があり、農地などの自然は防災・減災対策に大きな役割を果たしている。市の取り組みの表現として、もう少し踏み込んで減災に対する農地の役割について記載してもよいのではないか。また、持続可能なまちづくりという中で、農地の保全についての援助が必要ではないか。もう一点、農地に関しては、見せられる農地というものがあったほうがよいと思う。グリーンツーリズムとして観光農園などがあるが、実際の生産者を見せるためには作っていない。植木生産に関しては、道路から見えるところに一番きれいなものを置いて、景観にも配慮し、観光資源となるようなものを提案したい。

【経済部長】

農地保全の必要性について、防災上の観点については危機管理部とも調整して検討したい。「見せられる農地」のような観光資源については今後考えていきたい。

【委員】

農地のあるエリアはヒートアイランド対策としても効果を発揮すると考える。朝日地域から戸塚地域方面に向かうと、明らかに温度が低く、涼しいと感じる。気温 30 度のときに、アスファルトでは 40 度だが、緑の下では 26 度であった。川口市にとって農地はヒートアイランド対策のためにも大切なものだと思うので、それも含めて記述してほしい。もう一点、2、都市農地の保全に「農地と住宅が共存していくためには、相互の理解」とあるが、その中には農薬散布の問題もあるのではないかと。埼玉県では農薬を減らすための情報提供や支援等を積極的に発信し、住民と農家がより理解し合いながら営農していくための支援をしているので、市でも支援をしていただきたい。

【農政課長】

確かに農地には農産物の生産のほかに、防災、環境面という多面的機能があることは認識しているので、今の意見を踏まえ、検討したい。農薬については、県から啓発のチラシをもらっている。公共施設などで農薬の適正な使い方を啓発しており、今後も引き続き行なっていきたい。

【会長】

農業となっているが、川口市の場合はどちらかというと緑化産業に従事している人が多い。農業というよりも緑化産業という表現のほうがよいのではないかと。ご検討いただきたい。

【委員】

1、都市農業の振興のキーワードに、農業者の高齢化と後継者の不足とある。主な取り組みとして、新規就農支援ということでIターンした人への研修の実施や就農することにより助成金を得られるような取り組みが有効ではないかと。

【農政課長】

新規就農に関して、昨年度までは、川口農業塾という就農をめざすかたのための事業を行っていた。しかし、10年間で受講者が200人程度いたが、実際の新規就農者は2人だけで、今年度は事業を休止している。都市農地である本市で新規就農は難しいところもあるが、今後も対策を検討していきたい。

【委員】

1、都市農業の振興の主な取り組みに、都市農業の活性化、農家レストラン等とある。地元の野菜を使えば付加価値の高いレストランができるので、都市農業の発展のためにもぜひ市内の野菜の安定供給の仕組みをつくってほしいという話を市内の飲食業の人から聞いているので、参考までに伝えておきたい。

【経済部長】

我々も地元の店で地元の野菜を使いたいという話を聞いている。需要と供給の関係など難しいところもあるが、今後の課題として取り組んでいきたい。

【委員】

グリーンセンターを再整備する中で、一つの方向性として緑化の振興に重きが置かれ、市民の憩いの場として、より多くの人にどんな季節でも楽しんでもらえるような施設にしていき、農業の振興に直接影響するような園芸の振興施設は縮小の方向にあると理解している。それを踏まえると、魅力ある農業の振興のところに、この再整備が記載されるのは違和感がある。次の施策5、地域資源の活用に記載してもよいのではないか。

【経済部長】

先ほど会長からも指摘があったように、本市では農業より緑化産業が現状の主になっていることは感じている。そういった意味では、今後グリーンセンターの再整備にあたって、地場産業を使った庭園の整備など、より魅力的な施設を目指していかなければならない。どこに記載するかは検討する。

【委員】

施策4の中に緑化産業という文言を加えることもひとつの方法だと思う。

【会長】

施策5、地域資源の活用について、事務局から説明願いたい。

【企画経営課長】

施策5、地域資源の活用について説明。

【委員】

最近の文化財課の取り組みは非常に評価できる。新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言でなかなか外出できなかつたときに、文化財課がおうちミュージアムということで積極的に発信をしたり、市内の小中学校で職員の案内によるオンライン社会科見学を実施したり、非常によく取り組んでいると思う。

【教育総務部長】

コロナ禍の中、オンラインで市内の子どもたちに川口市の文化、歴史等を教えていく機会を提供させていただいている。

【委員】

地域資源ということで、1、地域資源を活用したシティプロモーションの実施の主な取り組みについて、日光御成道や赤山城跡を歴史的資源と分類しているが、文化財的な資源と歴史的な資源が混在しているように思う。特に、文化財的な旧田中家住宅などは、ただ保存していくのではなく、もう少し有効利活用しながら市内にアピールしていくというように、見せ方を工夫したほうがよいのではないか。一度見て終わりではなく、市民が利用できるような組み立てが必要なのではないか。地域資源と名づけるならば、きちんとコーディネートすることによって川口市をアピールすることができるよう戦略を練っていったほうがよいのではないか。

【教育総務部長】

旧田中家住宅は国指定重要文化財で、大変貴重な文化資源であるが、現状の活用方法は十分とは言えない。そのことを踏まえ、現在、保存活用計画を策定しているところである。また、市内における拠点的な文化財を市民の皆様に披露できるよう考えていきたい。

【委員】

1、地域資源を活用したシティプロモーションの実施のキーワードで、地域の魅力を市内外へアピールする必要性とあり、主な取り組みに、「新たな資源の掘り起こしやブランド化を促進」とあるが、経済団体だけでなく、市と一体となって、i-mono ブランドや i-waza ブランドなどを市内外へアピールして活性化を図り、さらに、新しいものを生み出すとともに、今あるものをさらにアピールできるよう市にバックアップしてもらい、もっと活性化できたらよいと思う。

【経済部長】

市としても、市内外にアピールできるような施策を検討したい。

【委員】

先ほどリモートを使った子どもたちへの授業の話があったが、直接聞いたので情報提供したい。コロナ禍により校外学習ができなくなっている状況で、それぞれの学校において、その対応について案を練っている中、安行小学校にて、文化財課の職員がコーディネートし、現地に行ってリモートで安行の地域資源について配信したところ、子どもたちだけでなく、保護者なども、安行地域のよさを見直したと大変評判であったと聞いている。その後、同じように本町小学校や戸塚南小学校でも保護者を巻き込んで地域資源を学んでもらう機会をつくったと聞いている。今回の取り組みのように、地域にある文化財の素晴らしさを大人から次の時代を担う子どもたちへ伝えていくことが重要だと思う。その際、保護

者や地域を巻き込んでということが大事だと思う。コロナ禍を福に転じた例として大変素晴らしい取り組みだと思う。オンライン環境が整わない点もあると思うが、未来を担う子どもたちのために今後も検討していただきたい。

【教育総務部長】

家庭を巻き込んだリモート授業について、大変評価をいただきありがたい。

【会長】

川口市には素晴らしい資源があるので、学校教育の中にも取り込んでいただきたい。先ほどのグリーンセンターの再整備はどちらかというと施策5に記載すべきではないか。検討していただきたい。めざす姿Ⅲについては以上。ここで、休憩をとる。

②後期基本計画 めざす姿Ⅳ

【会長】

再開する。施策1、豊かな水と緑に親しめる空間の創出について、事務局から説明願いたい。

【企画経営課長】

施策1、豊かな水と緑に親しめる空間の創出について説明。

【委員】

3つの意見と質問がある。1つ目、緑地を保全するということだが、安行のエリアはほとんど緑がなくなっている。その背景には相続の問題があり、残しておきたいが維持できずに土地を手放してしまうという話も聞くが、それに対して支援できないか。検討されていることや支援の可能性はあるか。2つ目、「道路緑化といった都市における緑化を推進し」とあるが、街路樹を植えて日陰の部分を増やすという意味なのか。今年の夏は非常に暑く、木陰を探しながら歩いているが、もっと街路樹が大きくなり、木陰をつくって市民が安心して町を歩けるようになるとよい。3つ目、緑が少ない公園に緑を増やせないか。保水力のある木を植えてまち全体で緑を増やしていき、水害防止にも役立つようにできないか。

【みどり課長】

1つ目の質問について、緑地保全に対する支援については、保全緑地及び保存樹木等について適正管理を奨励するために奨励金を助成している。なお、当該保全緑地等の維持・保全を推進するために、樹木剪定等管理に要する経費の一部を補助する維持管理経費補助金も交付している。また、保全緑地等を含む良好な自然再生活動を行っている団体に対し

ても、助成金を交付している。

【委員】

相続の支援までは難しいのか。

【みどり課長】

課題ではあるが難しい。

【建設部長】

2つ目の質問について、道路緑化の推進により都市環境の向上を進めていきたい。しかし、本市は非常に密集した市街地を形成しているため、道路法の改正により歩道のバリアフリー化、自転車通行帯など新たな道路利用の在り方も求められている中で、道路機能本来の目的でも幅員が足りない部分も多い。都市計画道路等、幅員に余裕のある道路については、緑地帯、街路樹等を整備し、緑化推進を図っていきたい。また、樹木の管理指針等の運用や、造園の団体からの意見を踏まえながら樹種選択し、地域に適した街路樹の在り方を研究していきたい。3つ目の質問、公園に緑を増やすという意見については、確かに市内公園の全てで緑化が図れているわけではない。地域環境により、健康遊具やベンチの設置というニーズにも対応しながら、公園の緑化についても適した樹種を選定しながら、適正な管理に努め、緑のある公園を目指していきたい。

【委員】

街路樹が果たす役割の中で最も重要なのは植栽基盤の確保である。土の容量が多ければ地下に根はたくさん張るし、枝も大きく伸びる。枝を切ると、逆に、根を張れずに倒れやすくなる。根を伸ばせる環境をつくるのが木を大きくし、日陰をつくることにつながる。植栽基盤の土の容量を確保すれば、それが雨水貯留槽の役割となり、雨水貯留槽施設を造る必要がかなり減る。道路の下には埋設管があるので植えるスペースがないということは課題だが、全国的には動きが進んできている。川口市は植木のまちというのであれば、健全に樹木を育成できて、市民に憩いの場を与えられるようなものをつくってあげられればよいと思う。また、街路樹に関する市民の一番の苦情は落ち葉の処理である。主な取り組みの中で「市民の保全への理解・協力を得ながら緑地の適正な維持管理を進めます」とあるが、もちろん市民の協力は必要である。東京都中野区の落ち葉のクリーン条例のように、住民の協力を求めている自治体もあるので、市民への啓蒙、モラルを教えるということに力を入れたほうがよいのではないかと。もう一点、潤いのある水辺空間の整備について、旧芝川の環境整備も進んだが、昨日たまたま歩いてみたら、水が臭っていた。水門を止めているのかと思ったのだが、教えていただきたい。

【建設部長】

街路樹に関して、客土は一律 50 センチで作っており、その下は固い盤になっている。自然環境が激化する中で、台風等での倒木を防止するために、樹木を健全に育てていく土壌の在り方は、新しい技術もあろうと思うので、民間とも連携しながら取り組みたい。旧芝川は上流から下流に常に流れている河川ではなく、下流部で水門が閉められており、なかなか水質が向上しない。そうした中で、芝川緑化期成同盟会など近隣の住民と一緒に緑化を図ったり、川底に石などを入れたりすることで水質の向上を図っている。夏場は非常に厳しい環境で臭いが出ているが、沿川の緑化を進めているので、芝川の水質浄化に関しては河川管理者である埼玉県と検討したい。

【委員】

将来的に、植栽基盤については、何立米という目標値を設定していただきたい。

【委員】

文章の中に芝川の調節池が記載されていないが、魅力あるスペースだと思うので、どこかに記載していただきたい。

【建設部長】

さいたま市と川口市の境にある芝川の調節池のうち、左岸側には非常に大きなビオトープができ、野鳥が戻ってくるなど、貴重な緑、貴重な生物が戻ってきたことは新聞等にも載っている。ここに記載していない理由は、芝川調節池は県の管理だからであるが、本市にとっても重要なものなので、記述については検討する。

【委員】

2、緑地環境の整備のキーワードに、「安行台地や見沼田んぼなどの豊かな自然」とあり、また、主な取り組みに、「植生に配慮した公園などの整備」とあるが、安行台地かどうか分からないが、密蔵院の近くに緑地がある。古代そこは海岸線であり、降雨が染み込み湧水となり、多様な樹木や植生があるが、最近そこで、珍しい植物の群生地の上に公園の遊具が設置され、群生地が潰されてしまった。植生に配慮した公園の整備とかみ合わない部分があると思うので、自然の中にもものを造る際は、地元の有識者や学識者などと調整した上で整備すべきであるし、自然に触れ合う機会は子どもの教育に非常に有効であり、必要なことだと思うので、配慮をお願いしたい。

【建設部長】

安行原自然の森公園であるが、地域の要望で一部遊具をつけた場所において、そういうエリアがあったと思われる。地域の意見を聞きながら行なっているが、自然環境の保全等

に関して十分な調査を行なった上で地元との調整をやっていくということについては、今後注意していきたい。その他、新郷地区や差間地区等でも自然公園等をつくっており、自然環境を生かしながら行なっているが、ご指摘いただいた点については今後とも注意しながら実施したい。

【会長】

施策 2、環境の保全と創造について、事務局から説明願いたい。

【企画経営課長】

施策 2、環境の保全と創造について説明。

【委員】

気候変動の問題は人類の生存に関わる大きな問題だと感じており、ここ最近の相次ぐ異常気象や昨年台風 19 号では川口市も大きな影響を受けている。その対策として、パリ協定で世界平均気温を 2℃未満、理想的には 1.5℃未満に抑える、温室効果ガスの排出と吸収の収支を今世紀後半には正味ゼロにするという動きが世界共通認識として動いている。また、温室効果ガスを減らす緩和と適応も、国が法律をつくって気候変動への備えも始まっている。世界の市場は大きく動いていて、環境問題と経済は切り離せない。今回のコロナの問題ではグリーンリカバリーという言葉も出てきたが、様々な経済団体や金融機関では環境に関する投資も増加し、世界全体で環境、気候変動に取り組まなければならないという大きな動きができています。それに伴って、今世紀後半までに温室効果ガスの排出を正味ゼロにするにはどうしたらよいかということで、まずは再生可能エネルギーを大きく普及していくということ、それから、建築物は長期間存続するため、そこでの温室効果ガスの排出は非常に大きくなるので、建築物を省エネ化していくというのは非常に大きい問題である。この 2 つに関し、再生可能エネルギーの普及について、川口市はポテンシャルが大きいと言われ、環境省によると、市内のポテンシャルは 42 万 6,000 キロワットと非常に大きい。現在市内の太陽光発電の設置状況はその 10 分の 1 にとどまっており、全国の設置数に比べても設置率が低いので、これから太陽光発電を設置できる可能性は大きい。太陽光発電の価格が高いというイメージがあるが、今非常に安くなっており、家庭サイズの容量 4 キロの場合、100 万円程度で設置できるようなものも増えている。太陽光発電など、再生可能エネルギーを増やすための普及促進のための動きもあちこちであり、埼玉県では販売事業者、施工会社を県のウェブサイトに掲載をして後押しをしている。また、PPA モデルという自家消費型太陽光発電で、事業者が企業や自治体の施設の屋根に太陽光発電を設置し、企業、自治体は初期投資ゼロで太陽光発電を設置できるものもある。施設の所有者は電気代を設置事業者を支払い、事業者はその収入で設備の費用を回収するという取り組みである。東京都や神奈川県も様々な新しい取り組みを行い、普及促進のための動きもある。そ

んな背景を踏まえ、今回の計画について幾つか発言したい。まず、1つ目、2、地球環境の保全のキーワードに「低炭素社会の実現」とあるが、「低炭素」ではなく「脱炭素」という言葉を使っていたきたい。2つ目、主な背景事象の言葉で「国は『パリ協定』の採択を受け、『地球温暖化対策計画』を策定しました」というところに、「今世紀後半に温室効果ガスの排出量について正味ゼロを目指して取り組んでいく」という言葉も入れてほしい。3つ目、主な取り組みで、環境部だけではなく、全ての部署が横断的に気候変動に取り組んでいくという積極的な言葉を入れていただきたい。また、市だけではなく、市内事業者やいろいろな組織が一丸となって気候変動の問題に取り組むという積極的な言葉にしていきたい。4つ目、主な取り組みの2つ目で、「家庭や事業所における再生可能エネルギーの利用促進や」という言葉を、「積極的な普及や」というような積極的な言葉にしていきたい。また、「省エネルギー機器・設備の導入を積極的に支援」に加えて、「建築物の省エネ化も積極的に支援していきます」という言葉をいれていただきたい。5つ目、再生可能エネルギーの導入率や導入量を目標指標にできないか。例えば、公共施設は再生可能エネルギーの導入率 100%をめざすなど、目標数値を掲げていただきたい。PPA などいろいろな手法で公共施設の屋根に太陽光発電を設置できると思うので、検討して市全体で普及をしていただきたい。6つ目、温室効果ガス排出量の算定方法について、実際の川口市の二酸化炭素の排出量を出すことが難しい。例えば、家庭部門の電力の数字を見ると、市町村の電灯電力の販売量掛ける排出係数、あるいは市町村の世帯数の全県比というような全県の数字に川口市の世帯数を掛けて出さないとデータが得られないので、市で温室効果ガス削減の取り組みを頑張っても、ここの数値に反映できないという苦しい現状がある。他の地域で、条例の中で電力会社にデータを出してもらうような働きかけをしているところもあると聞いているが、川口市の取り組みの結果が現れるような数字が出せるとよい。7つ目、もし再生可能エネルギーの導入率を目標指標として設定できるならば、市内の再生可能エネルギーの導入率などを参考図表として記載するとよいと思う。

【環境総務課長】

1つ目、脱炭素について、ゼロ炭素宣言をしている自治体もあるが、埼玉県で「低炭素社会」という言葉を使っており、本市でも第3次川口市環境基本計画では「低炭素社会」という言葉を使っている。「脱炭素」に向けた取り組みについては今後研究していきたい。2つ目、温室効果ガスの排出量を正味ゼロとすることについて、ゼロ炭素宣言をしている自治体はそうした表記ができると思うが、現在は低炭素社会を個別計画でも使っている。3つ目、異常気象などについて部局横断的な言葉を加えてほしいという件は、本年から環境省と気象庁で熱中症アラートを発令しているが、それは防災課に情報が来て、市民に発信している。温暖化対策や異常気象は環境部だけの問題ではないので、検討したい。4つ目、家庭での積極的な省エネ機器の導入について、家庭の建築物に関して、本市では 6,000 万円の予算で支援金制度に取り組んでいる。第2次かわぐちグリーン・エナジー戦略でも基

本方針を決めており、家庭への太陽光パネルの導入支援を行なっている。また、建築物の省エネについては、公共施設では第2次かわぐちグリーン・エネルギー戦略で方針を決定しており、住宅政策でも国で60万円の補助金を出しており、省エネ性能の高いものについては長期優良住宅等で支援をしている。5つ目、再生可能エネルギーの導入に関してはRE100という制度がある。本市のエネルギー調達における再生可能エネルギーの導入率について、目標数値を設定することについては、今後研究していきたい。6つ目、市域の温室効果ガス排出量の算出方法については、県の算出方法に合わせて係数を掛け、最後に埼玉県全体から人口割で案分している。本市の取り組みの成果がわからないというのはそのとおりなので、市独自の算定ができるかどうかは研究していきたい。7つ目、再生可能エネルギーの導入率を目標に掲げた場合に、結果が載せられるかどうか今後研究していきたい。

【委員】

川口市で行なっている太陽光パネル設置に係る支援金について、実質10月ぐらいまでしか申請できないという課題がある。東京電力の受付期間が10月までだと、11月以降は申請できないので、11月から3月まで設置事業者が営業に苦勞をしている。補助金は年度ごとに支給するものなので難しいとは思いますが、例えば、3年間補助金をもらえるので安心して各年度の下半期も支援金を申請できるというような仕組みを模索してもらいたい。

【委員】

3、生物多様性の保全の主な取り組みの3つ目に、埼玉県アライグマ防除実施計画とあるが、これしかやらないように見えてしまうので、外来生物の個人的な持ち込みそのものをやってはいけないという啓発について記載した方がよいのではないかと。

【自然保護対策室長】

現在、自然保護対策室では、埼玉県アライグマ防除実施計画に基づきアライグマを駆除している。外来生物の中には特定外来生物というものがあり、特定外来生物は移動や飼育などが禁じられている。アライグマはその一つである。埼玉県内でアライグマは令和元年度に約6,400頭捕獲されている。

【委員】

キーワードに新しく「浄化槽の適正な維持管理の促進」とあるが、本市においては下水道の普及率もかなり高まっており、浄化槽の技術や水質の管理もある程度の水準に達していると感じているが、なぜ今ここで新たなキーワードとなっているのか。これはむしろ主な取り組みであって、キーワードは生活排水対策などにしてもよいのではないかと。

【環境保全課長】

キーワードとして生活排水対策、取り組みとして浄化槽という位置づけのほうがバランスがよいと思うので、検討したい。浄化槽について記載したのは、平成 30 年度に中核市になり、埼玉県から浄化槽の適正な維持管理が事務移譲されたので、それを大きな転換と捉えたからである。また、浄化槽については一定程度の対策がなされているという指摘について、浄化槽は設置後、清掃、保守点検、法定の水質検査が浄化槽の管理者に義務づけられており、水質検査は一般家庭では浄化槽法第 11 条で年 1 回の定期検査が義務づけられている。しかし、浄化槽の定期検査の受検率は昨年 3 月末で約 11%と非常に低いという事実がある。都市部で受検率が低い傾向が見られるということで昨年法改正がなされたが、事務移譲に伴い、この制度の普及啓発をして受検率を高めていきたい。

【会長】

施策 3、廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進について、事務局から説明願いたい。

【企画経営課長】

施策 3、廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進について説明。

【委員】

1、廃棄物の減量化・再資源化の主な取り組みで、食品ロスについても記載したらどうか。川口市でも一生懸命食品ロス対策をされているので、マイボトルやマイバッグとともに食品ロス対策についても記載していただきたい。また、エコリサイクル推進事業所制度の推進について、エコリサイクル推進事業所の登録や普及啓発をされているが、これはごみのリサイクルに関しての事業所であり、市内には、ごみだけではなく省エネ環境全体についていろいろ取り組んでいる事業所もたくさんあり、エコリサイクル推進事業所だけではなく、広い意味で、環境配慮事業所やエコ事業所などとして、省エネの取り組みについても評価できたらよいと思うが、いかがか。

【資源循環課長】

食品ロスの記載については検討したい。省エネについては今後研究していきたい。

【委員】

2、廃棄物の適正処理の推進に関して、「本市の多くの廃棄物処理施設は 2020 年代に建替えや改修の時期を迎えます」とあるが、大きな予算を使うプロジェクトである戸塚環境センターの再整備についての記載がない理由は何か。

【新戸塚環境センター建設室長】

廃棄物処理施設の適正処理の推進ということで大きく捉えて記載している。2020年代については2028年頃に戸塚環境センターの整備、その後朝日環境センターの整備も引き続き行う中で、各施設の整備全体の推進について記載したものである。

【委員】

キーワードの産業廃棄物の適正処理は、中核市への移行に伴う事務移譲により、重要な政策課題として新規に記載しているという理解でよいか。また、これを新しく記載するに当たり、目標指標があってもよいと思うが、その点の検討はいかがか。

【産業廃棄物対策課長補佐】

産業廃棄物に関する事務が中核市への移行によって埼玉県から移譲され、新しい項目として記載している。数値目標については、今後の研究課題としたい。

【会長】

以上で審議を終了とする。前回同様、審議会を効果的かつ効率的に進めるため、今回の会議後に気づいた点や意見等は、おおむね1週間程度を期限として事務局宛てにファクスまたはメールでお願いしたい。また、その報告については、本日の検討、調整事項と併せ、次回以降の審議会でお願いしたい。本日の審議は以上で終了とする。

3. その他

- ・なし

4. 閉会

- ・会長より閉会宣言

- ・事務局より事務連絡

以上